

委員会 レポート

委員会活動として、
閉会中に行った所管事務調査の結果内容を、
各委員会は第7回定例会において、
次のとおり報告しました。

総務文教常任委員会 調査報告

① 町民意見提出制度について ② 学校給食における危機管理について

① 町民意見提出制度について
まちづくり基本条例は、町民がまちづくりに参加し、町民主体のまちづくりを実践するためのものであるが、町民を巻き込む手段が仕組みとして成り立っていない状況がみられるため調査を行った。

② 学校給食における危機管理について
ブリックコメントは、ホームページ上での掲載方法を一部変更して、提出ゼロの案件がほとんどであり、各部署において町民が意見を出しやすくする工夫が必要であると感じた。
特に意見をいただきたい部分を抜き出すようなダイジェスト版の

作成等を含め、町民に参加してほしい部分を明確にし、有効に制度が活用されるよう今後の検討を担当課から確認した。

② 学校給食における危機管理について
複数回にわたり発生した給食への異物混入報告をふまえて、学校給食における危機管理について調査を行った。
8月26日、北海道教育庁学校教育局において、管理体制及び対応



給食センターの施設概要、業務体制、作業分担について説明を受けた。

についての説明を受けた。推奨される運用マニュアルは常識の範囲内であり、本町においては、独自に作成している危機管理マニュアル

者向け住宅は、介護が必要になっても町外への施設入所や転居をすることなく、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するために

産業厚生常任委員会 調査報告

ケア付き高齢者住宅について

地域事情に合った地域包括ケアシステムを取り入れている足寄町及び本別町で視察調査を行った。

足寄町で視察した「むすびれっじ」とは、小規模多機能型居宅介護施設、地域交流施設、認知症高齢者グループホームが一体となった、生活支援長屋（高齢者

等宿泊施設）を含む複合施設である。生活支援長屋とは、退院後の単身での生活に不安がある高齢者や、家族や住宅の事情により一時的に支援を必要とする方が必要な期間だけ利用できる施設であり、地元の高校に通う学生も利用している。旅館業の登録となっている



足寄町の高齢者等複合施設「むすびれっじ」を視察した。

ため入居する際の特別な手続きがいらぬのが特徴であり、世代を越えて利用できる合築型施設の大きな意義が感じられた。
本別町は全国に先駆けて小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行っているっており、これまでの実践を通じて直面した課題から、新たな事業所（清流の里）に併設して高齢者専用住宅（清流ハウス8）を整備している。この高齢

ルの精査、点検の必要性を感じた。
11月19日、本町学校給食センターの現状把握のため、継続して調査を実施した。関係職員が共通の危機管理を認識して、今後も事故防止に努めていく体制を確認した。
委員からは、施設の内環境改善に関しての年次計画を作成し、調理環境整備の改善等強く行う必要があるとの意見が出された。

建設された住宅であり、附帯するサービスとして、配食、洗濯、朝夜各1回のスタッフによる巡回サービスが実施されている。